## お知らせ



記者発表資料 配付日時 令和2年3月31日 時間指定無し

資料提供先:岡山県政記者クラブ

## 令和2年4月1日から吉井川上流出張所の 業務を「坂根出張所」に移します

岡山河川事務所の出先機関である吉井川上流出張所の業務を、令和2年4月1日 (水)から「坂根出張所」に移します。(詳細は別紙参照)

「坂根出張所」では、従前の管理第二課(坂根分室)が行っていた坂根堰の管理と あわせて、吉井川上流部の河川管理を一体的に行うことで、より効果的に業務を実施 して参ります。

なお、今回の移転に伴い、坂根出張所看板設置式を下記のとおり執り行いますの で、併せてお知らせします。

記

日 時 : 令和2年4月3日(金)10:30~ 場 所 : 岡山県備前市坂根字土井502-3

坂根出張所(旧管理第二課(坂根分室))



## <問い合わせ先>

国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所

博 司 (内線202) 副所長 総務課長 (内線211)

TEL 086-223-5104 【総務課直通】

> 086 - 223 - 5101(代表)

## 吉井川上流出張所で行っていた業務が、 新たな「坂根出張所」へ移ります。

